

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS

 (社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



知事賞(農政水産部)

工 事 名 : 平成21年度一般広域第2-1-6号
川南漁港 防砂堤ケーソン製作工事
施 工 者 : 大和開発 株式会社
工事概要 : 川南漁港防砂堤
ケーソン製作工
N=4函(616t/函)
発 注 者 : 中部港湾事務所

取組の概要

本工事は川南漁港の防砂堤本体に用いるケーソンを製作したものです。

施工管理においては、コンクリート打設時に、ケーソン隔壁の幅が狭く、通常のトレミー管では、打設高が高くなり、そのまま打設すると材料分離を起こす恐れがあったため、トレミー管を独自に製作しコンクリート打設を行い、狭小部のコンクリート充填も確実にできるようにしました。

また、コンクリート養生時には、躯体を養生シートで覆う通常の養生に加え、さらにコンクリートが直接風雨にさらされないよう、その外側からブルーシートで保護して養生を行い乾燥を防ぎ、高品質のコンクリートを製作しました。

現場は、宮崎港において船舶往来が激しい場所でしたが、多くの関係者(漁協、海運会社等)と入念な調整に努め、事故・トラブルもなく円滑かつ安全に工事を完成させました。

5

2012.MAY

No.451

目 次

◇平成24年 5、6 月行事予定	1
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第1回常務理事会を開催	3
2. 第1回県土整備部との意見交換会を開催！	4
3. 平成24年度建設産業経営基盤強化支援事業補助金（第 1 回募集）	5
4. みやざき元気！“地産地消”推進県民会議の設立について	7
5. 宮崎市からのお知らせ（宅地販売のご案内）	8
6. 下請債権保全支援事業が平成25年 3 月31日まで延長されました！	10
7. 地域建設業経営強化融資制度が平成25年 3 月31日まで延長されました！	11
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	12
◇技士会	
1. 平成24年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	13
2. 監理技術者講習の日程お知らせ	13
3. 技術者データベースの整備について	14
4. J C M マンスリーレポート現場の失敗募集	14
◇建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3 月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（3 月分）	16
◇建災防	
1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）	17
2. 宮崎労働局からのお知らせ	18
◇火薬保安協会	
1. 「火薬類危害予防週間」用の標語の募集について	20
2. 2012年 4 月、「一般火薬学」が新しく変わります	20
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3 月分）	21
2. 中間前金払制度のご案内	22
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成24年度建設業経理検定試験のご案内	23
2. 平成24年度3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内	27

平成24年5月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	火			
2	水			
3	㊤	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	㊦	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	㊧	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	㊨			
7	月	宮崎県建設業協会会長会議		
8	火		熱中症予防指導員研修（延岡）	
9	水			
10	木	宮崎県建設業協会理事会 宮崎県技士会総会	建災防通常代議員会	組合理事会 火災代議員会
11	金		基金九地協定例総会（鹿児島） 不整地運搬車運転技能講習 （13日まで清武）	
12	土			
13	㊩			
14	月			
15	火	監理技術者講習（宮崎）	型枠支保工組立て等作業主任者技能講習 （16日まで清武）	
16	水	1級（学科）土木施工管理試験受験準備講習会（18日まで）	基金納入告知書発送	
17	木			
18	金		車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（19日まで清武）	全建協連総会（東京）
19	土			
20	㊪			
21	月			
22	火		コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習（23日まで清武）	
23	水			
24	木	宮崎県建設業協会平成24年度表彰式・第54回通常総会・基調講演・懇談会		宮崎県建設事業協同組合通常総会
25	金		高所作業車運転技能講習（27日まで延岡） 基金九州ブロック建設業厚生年金基金連絡協議会常務理事会議（熊本）	保証会社取締役会（大阪）
26	土			
27	㊫	宮崎総合防災訓練（国：水防訓練・都城、県：防災訓練・油津港）		
28	月	全国技士会理事会、総会（東京）	建災防本部理事会（東京）	中央会総会
29	火	全国建設業協会正・副会長会議、理事会、通常総会（東京）	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（31日まで清武）	
30	水	1級（学科）土木施工管理試験受験準備講習会（6／1まで）		
31	木		基金三井住友資用運セミナー（福岡）	火災保安講習会（都城）

平成24年6月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金			
2	土			
3	⑩			
4	月	優秀施工者宮崎県知事表彰(知事室)		
5	火	宮崎県建設業協会と九州地方整備局との意見交換会(宮崎)	足場の組立て等作業主任者技能講習(6日まで清武)	
6	水			
7	木			火薬保安講習(宮崎)
8	金	宮崎県議会6月定例会開会(26日まで) 1級土木施工管理実力テスト(9日まで)	車両系建設機械(解体用)運転技能講習(清武)	
9	土			
10	⑩			
11	月			
12	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育(延岡)	
13	水			
14	木			火薬類保安協会全国会議(東京)
15	金	平成24年度宮崎県建設業協会青年部連合会通常総会(宮崎)	車両系建設機械(整地・掘削)運転技能講習(16日まで延岡)	
16	土			
17	⑩			
18	月	情報化施工と工事成績積算セミナー(宮崎市)	基金納入告知書発送	
19	火	情報化施工と工事成績積算セミナー(延岡市)	熱中症予防指導員研修(清武)	
20	水		基金代議員会	火薬保安講習(小林)
21	木			
22	金		高所作業車運転技能講習(24日まで清武)	
23	土			
24	⑩			
25	月			
26	火		地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(28日まで延岡)	
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			

県協会 会員の動き(4月1日～30日)

【新規加入会員】

地区名	会社名	代表者名	地区名	会社名	代表者名
都城	叶工業(株)	尾崎 誓	延岡	(株)二幸建設	甲斐 暁
都城	(株)坂元建設	坂元 誠治	延岡	(有)野脇建設	野脇 雅秀
都城	真栄産業(株)	堀之内 真司	延岡	浜田建設(株)	浜田 清隆
都城	(株)中尾組	中尾 輝美	延岡	(株)平尾組	小林 哲也
都城	(株)平原産業	平原 敬司	延岡	(株)藤本組	藤本 真尚
延岡	(株)高見工務店	高見 芳忠			

【退会】

地区名	会社名	代表者名
高鍋	南邦興業(株)	白井 久雄

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮崎	(有)相生建設	代表者	田村 元一	田村 和也
宮崎	シオハタ工業(有)	代表者	塩 畑 紘文	塩 畑 圭一郎
都城	春口建設(株)	代表者	春口 榮藏	春口 淳也
	春口建設(株)	商号	旭建設(株)	春口建設(株)
延岡	(株)児玉建設	代表者	児玉 智男	児玉 隆

宮崎県建設業協会

1. 第1回常務理事会を開催

平成24年4月19日(木)午後1時00分、県建設会館2階「委員会室」において、役員全員出席のもと、開催された。

議題については、次のとおり。

議題1 「新規会員加入について」

入会申込みのあった延岡地区建設業協会から下記6社に対し、山崎副会長（延岡地区協会長）からの補足説明を添え、協議の結果全会一致で承認。



会長挨拶

(株)高見工務店	代表取締役	高見 芳忠	浜田建設(株)	代表取締役	浜田 清隆
(株)二幸建設	代表取締役	甲斐 暁	(株)平尾組	代表取締役	小林 哲也
(有)野協建設	代表取締役	野協 雅秀	(株)藤本組	代表取締役	藤本 真尚

議題2 「23年度事業報告・決算並びに24年度事業計画・予算案について」

決算資料で説明し、4月16日監査を受け特段指摘事項は無かった点と、昨年4月の常務理事会において23年度予算編成方針説明の中で東日本大震災への更なる支援や、建設会館の空調・照明工事助成、公益法人制度改革に伴う特異な財政措置等に基づいて予算執行したことを報告した。平成24年度事業計画案及び予算案については、異議等なく、会費も昨年度同様の算定で計画することとし、理事会及び総会にて審議することになった。



常務理事会

議題3 「一般社団法人への移行に伴う改正案について」

事務局より説明を行い、定款の基本的考え方は現行どおりとして、法人法に沿って変更することを7点のポイントに絞って説明し、理事会、総会へ諮ることについて承認された。

議題4 「公共工事労務費調査研修会開催時期について」

昨年度県との共催で県内8箇所において説明会を開催したが、今後開催計画のメリット、デメリットについて、事務局において説明し協議したが、今年度も昨年度と同様、県との共催でまず8月を目途に研修会を実施し、さらに、直前に県内3カ所程度で下請企業を含めた研修会を別途実施することになった。

議題5 「平成24年度建設産業経営基盤強化支援事業について」

今年度がこの事業の最終年度であり、来年度以降の受託について協議したが、県の動きを注視しつつ、継続審議となった。

議題6 「国交省九地整からの説明会開催について」

国直轄事業で総合評価落札方式の改正点の説明を5月25日（金）2時間程度開催する旨の要請がきていることを説明。文書要請があり次第各地区協会へ案内することです承された。

以上、すべての議題を協議し、終了した。

2. 第1回県土整備部との意見交換会を開催！

常務理事会に引き続き県建設会館5階会議室において、16:00から県土整備部との意見交換会を開催した。新年度初めての意見交換であり、新執行部並びに部長挨拶は下記のとおり。

○浜田部長挨拶 先日の土木事務所長会議の席上、地区建設業協会とよく話し合いを行うよう指示。また、部長メッセージにおいて、パートナーとして建設業界と協力しあうこと、「請負け」、「サービス工事」というようなことがないよう指示したことを報告し、挨拶。

◇県土整備部出席者

濱田県土整備部長、大田原次長、井上次長

管 理 課：江藤部参事兼課長、田村課長補佐、高妻主幹、串間主幹

技術企画課：前田課長、木下課長補佐、森主幹、原口主幹、岩切主幹、久保主任技師

◇情報提供

管理課より「平成24年度県土整備部公共事業予算」について説明があり、土木事業640億円対前年度比95.7%、公共3部事業936億円で対前年度比93.1%、特別枠（地域経済活性化・防災対策）17億円となっていることを説明。



部長挨拶



意見交換会

平成24年度県土整備部公共事業予算

(単位：千円、%)

	23年度 肉付け後予算	24年度 予 算	対前年度比較	
			増 減 額	比 率
補 助 ・ 交 付 金	37,204,548	35,117,915	-2,086,633	94.4
県 単 公 共	10,967,086	10,618,229	-348,857	96.8
直轄事業負担金	9,700,401	9,267,046	-433,355	95.5
災 害 復 旧 事 業	9,070,495	9,070,495	0	100.0
公 共 事 業 計	66,942,530	64,073,685	-2,868,845	95.7

◇意見交換（主な質疑事項）

1. 先日の口蹄疫復興対策会議において経済団体が集まり協議したとテレビで報道されたが、建設業協会に案内がなかった。建設業界が昼夜兼行で埋却作業を行ったのは何だったのか。県土整備部として関わり合いを持つべきではないか。
2. アセットマネジメントの取組み指導。
3. 工事現場の看板に金額を表示しているが、いろいろ誤解を受ける原因になっている。まだ削除できないのか。
4. 東九州自動車道問題で、東日本大震災においては「くしの歯作戦」が功を奏したが、宮崎県の場合「くしの歯」がない。
5. 書類の簡素化がまだ不十分。
6. 若年技術者対策として総合評価制度の見直しが行われていない。
7. 一般競争入札が導入され5年経過するが、受注に格差が生じており、見直しが必要ではないか。

3. 平成24年度建設産業経営基盤強化支援事業補助金（第1回募集）

（社）宮崎県建設業協会では、県内の建設業者が、建設業の経営を行いつつ、経営革新プランを策定するために必要な経費、または、新分野への進出・定着を図るために必要な経費の一部を補助します。

補助対象者

宮崎県内に主たる営業所を有する許可業者。

補助対象事業

(1) 経営革新プラン策定事業

合併、組合設立などの企業間連携や建設業以外の新分野への事業展開を図るための事業計画作成。

(2) 新分野定着促進事業

新分野に進出するための初期投資事業又は新分野での定着を図るための事業であって、建設業に従事していた者又は従事している者を新分野での業務に従事させている又は従事させる予定の事業。

補助の対象となる経費

経営革新プランを策定するために必要な下記の経費及び新分野への進出・定着をさせるために必要な下記の経費で、平成25年2月末までに支払等が完了するもの。

(1) 経営革新プラン

○委託費（リサーチ会社、コンサルタント等への委託費）

○旅費（専門家等の派遣に必要な旅費）

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

(2) 新分野定着促進

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

○旅費・研修費（研修受講料など）

○販路開拓費（印刷製本費など）

○建造物整備費（新事業に使用する建物の改装費など）

○設備整備費（新事業に使用する設備の導入など）

○備品購入費（新事業に使用する備品の購入など）

※詳細については、建設産業経営基盤強化支援事業補助金交付要綱並びに建設産業経営基盤強化支援実施要領を参照。

補助の条件（下記のすべての条件を満たす必要があります。）

(1) 申請日以前に既に契約や支払が終わっている経費は、補助の対象となりません。

- (2) 補助の対象となる経費が、宮崎県の他の補助の給付対象となっているものについては補助の対象となりません。

補助率（額）

所要経費の1／2以内（1社あたり100万円以内）で、予算の範囲内で交付します。（ただし、中小企業新事業活動促進法による経営革新計画の承認を受けた企業は250万円）

申請期間

第1回目 平成24年4月16日（月）から平成24年6月15日（金）必着まで。

第2回目 未定（第1回目の申込状況により募集しない場合があります。）

交付決定

中小企業診断士などによる選考委員会の選考を踏まえ平成24年7月末までに交付先を決定しますので、申請のあったものすべてについて補助するというものではありません。

申請書の様式

（社）宮崎県建設業協会ホームページからダウンロード。

申請書提出の流れ

（社）宮崎県建設業協会ホームページ参照。

申請書の提出先

申請書は、下記まで郵送または持参により提出してください。

（社）宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号（宮崎県建設会館3階：県庁北側）

お問い合わせ先

（社）宮崎県建設業協会 電話 0985-22-7171

4. みやざき元気！“地産地消”推進県民会議の設立

趣 旨

経済活動を活発化し、宮崎県を元気にするためには、県民一人ひとりが県産品の消費や県内観光や地域の交流活動・イベントへの参加など、まずは自分たちが出来ることから始め、その輪を広げていくことが大切である。このような取組を官民一体となって進めるため、みやざき元気！“地産地消”推進県民会議を設立する。

推進する県民運動

○みやざき元気！“地産地消”県民運動 ～宮崎の魅力を「知ろう・使おう・広げよう」～

本県農林水産物の消費拡大や県産材の利用、県産品の購入促進、インフラ整備における県産木材・建設資材の利用促進など、広い意味での地産地消の展開することにより、県内での生産と消費の円滑な循環を図る。

○宮崎を知ろう！100万泊県民運動

県民一人ひとりが県内観光や地域の交流活動・イベントに参加することにより、ふるさと宮崎の魅力を再発見するとともに、観光、消費需要を喚起し、県内経済の活性化や地域間交流の促進を目指す。

○中山間地域をみんなで支える県民運動

県民一人ひとりが中山間地域の抱えている課題や果たしている役割の重要性について正しく理解するとともに、中山間地域と都市部との交流・連携、中山間地域の経済活性化を図ることにより、持続可能な中山間地域づくりを目指す。

構成団体

宮崎県農業協同組合中央会
(社)宮崎県商工会議所連合会
宮崎県森林組合連合会
宮崎県漁業協同組合連合会
宮崎県経済農業協同組合連合会
宮崎県商工会連合会
宮崎県中小企業団体中央会
(社)宮崎県建設業協会
宮崎県経営者協会

宮崎経済同友会
(社)宮崎県工業会
九州経済連合会宮崎地域委員会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会（連合宮崎）
(社)宮崎県物産貿易振興センター
(財)みやざき観光コンベンション協会
宮崎県市長会
宮崎県町村会
宮崎県

【18団体】

○「みやざき元気！“地産地消”県民運動」「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」に関する取組

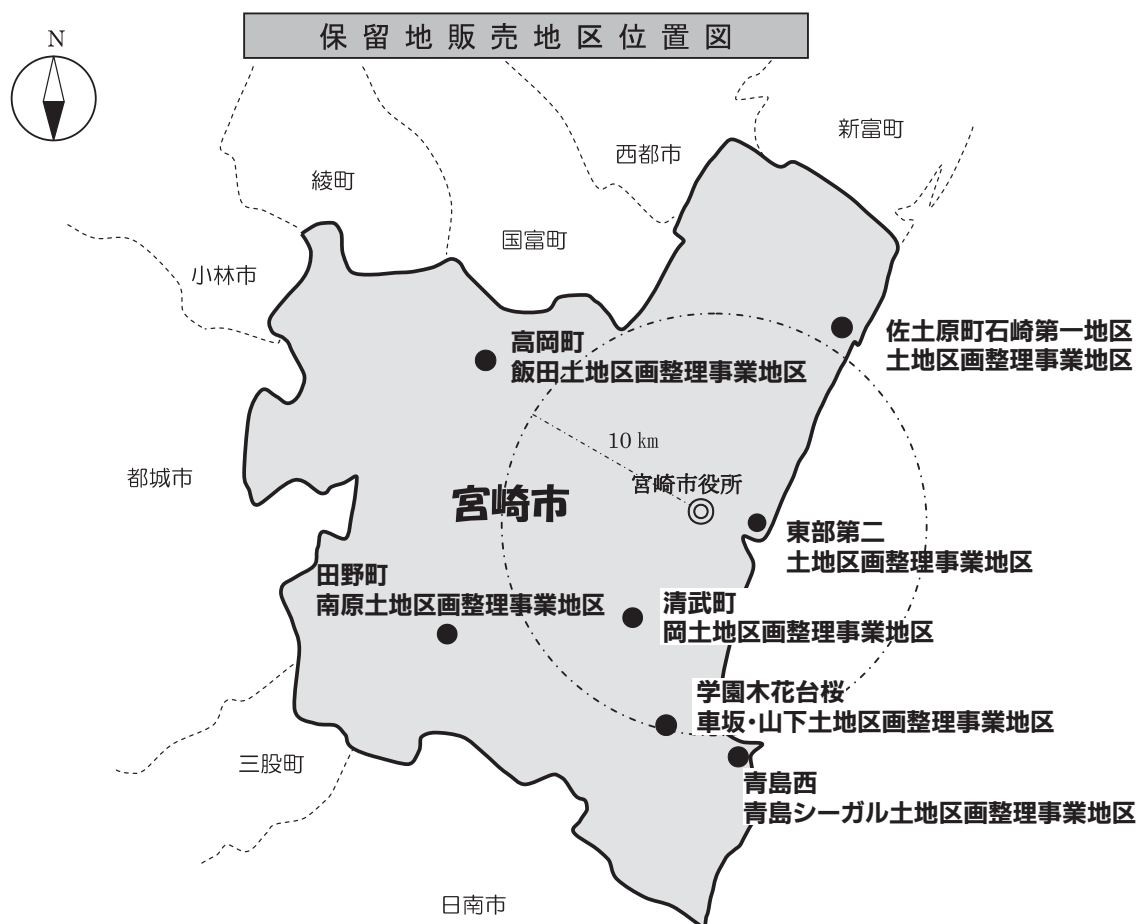
団 体 名	取 組	取 組 内 容
建設業協会	建設資材等の地産地消	・ 公共工事における建設資材等の地産地消に取り組んだ。 ・ 公共工事における建設資材等の地産地消について、行政と意見交換会を実施。インターンシップ・現場見学会の実施（高校生）

5. 宮崎市からのお知らせ

宅地(保留地)販売のご案内

宮崎市施行の土地区画整理事業地区内の宅地(保留地)

を随時販売しています。(全32画地)



※ 宅地ごとに案内板を設置しています。

【お問い合わせ・申込みなど詳細は下記までお願いします】

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮崎市 都市整備部 区画整理課 管理係（宮崎市役所第2庁舎8階）

TEL (0985) 21-1893

同課 区画整理第一係（東部第二土地区画整理事務所）

TEL (0985) 38-5441

同課 区画整理第二係（佐土原総合支所3階）

TEL (0985) 73-1495

同課 区画整理第三係（田野総合支所3階）

TEL (0985) 86-1495

同課 区画整理第四係（高岡総合支所2階）

TEL (0985) 82-1184

同課 区画整理第五係（清武総合支所2階）

TEL (0985) 85-1124

市ホームページ (<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>) にも掲載しています。

「保留地」で検索してください。

○保留地の位置・地積・販売価格等
〔事業完了地区〕

	保留地 番 号	土地の所在	面 積		販売価格	用途地域
			(㎡)	(坪)	(円)	
青島西	18	青島西一丁目15番	1,358.35	410	45,640,000	近隣商業地域
	20	青島西二丁目1番	5,499.30	1,663	171,020,000	近隣商業地域
	27	青島西二丁目17番3	216.54	65	4,760,000	第二種住居地域
学園木花台桜	43	学園木花台桜二丁目32番15	421.21	127	14,780,000	第二種住居地域
	65	学園木花台桜二丁目4番10	404.91	122	15,180,000	第二種住居地域
	84	学園木花台桜二丁目24番2	392.92	118	14,380,000	第二種中高層住居専用地域
	94	学園木花台桜二丁目23番2	310.19	93	10,670,000	第二種中高層住居専用地域
	95	学園木花台桜二丁目20番5	249.33	75	8,920,000	第二種中高層住居専用地域
	98	学園木花台桜二丁目21番11	241.35	73	8,920,000	第二種中高層住居専用地域
佐土原町石崎	A4	佐土原町石崎二丁目1番1	299.45	90	11,220,000	第一種住居地域
	A11	佐土原町石崎一丁目7番3	222.75	67	7,190,000	第二種低層住居専用地域
	A12	佐土原町石崎一丁目7番2	224.74	67	7,250,000	第二種低層住居専用地域
	A16	佐土原町石崎一丁目10番11	312.99	94	11,580,000	第一種住居地域
	B42	佐土原町石崎一丁目6番1	114.51	34	3,170,000	第二種低層住居専用地域

〔事業施行中地区〕

	保留地 番 号	街区番号	画地番号	面 積		販売価格	用途地域
				(㎡)	(坪)	(円)	
東部 第二	11	35	7	470.19	142	27,080,000	第二種住居地域・準工業地域・第一種住居地域
田野町南原	112	29	2	173.44	52	3,740,000	第一種中高層住居専用地域
	113	30	17	270.22	81	5,890,000	第一種中高層住居専用地域
	114	31	4	165.29	50	3,650,000	第一種中高層住居専用地域
	117	43-1	11	402.99	121	12,530,000	第一種住居地域
	122	1	19	220.31	66	6,710,000	近隣商業地域
	124	11	6	145.51	44	4,350,000	近隣商業地域
	126	20	17	172.90	52	3,950,000	第一種住居地域
	144	41	1	234.55	70	4,220,000	第一種中高層住居専用地域
	146	49	14	282.60	85	5,820,000	第一種中高層住居専用地域
	147	49	15	282.81	85	5,820,000	第一種中高層住居専用地域
高岡町飯田	10	17	1	331.24	100	7,680,000	第二種中高層住居専用地域
	17	2	4-2	234.57	70	5,550,000	第二種中高層住居専用地域
	26	17	5	566.31	171	14,100,000	第二種中高層住居専用地域
	27	52	1	450.00	136	8,460,000	第二種中高層住居専用地域
	33	56	8	188.94	57	4,490,000	第二種中高層住居専用地域
清武 町岡	74	15	4	1,217.18	368	44,180,000	第二種住居地域
	76	45	3-2	298.00	90	11,680,000	第一種住居地域

※ 掲載内容は平成24年4月17日現在のものです。

※ 坪数はおおよその数字です。

※ 建物の建築には「法令等に基づく制限」以外に建築制限・建築業者指定などの条件はありません。

※ 不動産仲介手数料・登記の際の手数料などは不要です。

6. 下請債権保全支援事業が平成25年3月31日まで延長されました！

下請建設企業・資材業者のみなさんへ

『取引先が倒産しても、確実に工事代金の支払いを受けたいときは・・・』

制度が延長されました！！

下請債権保全支援事業

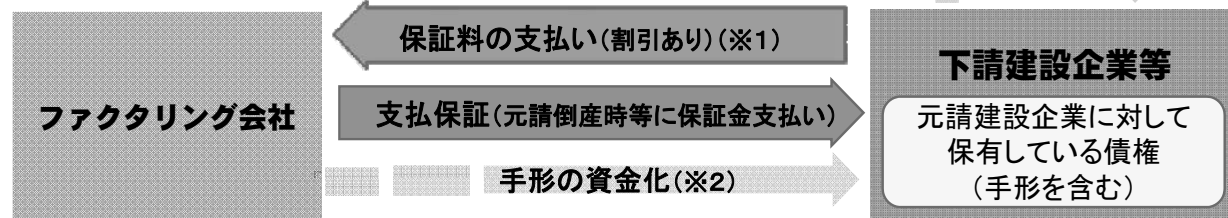
(債権支払保証事業)



下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む。)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します！

制度の概要

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請回数に関係なく(例えば、2次下請建設企業が1次下請建設企業に対して保有している債権についても)支払保証を受けられます。
- ファクタリング会社に支払う保証料の一部が軽減されます。
- 保証を受けられる時点は、原則として手形の交付を受けた段階(手形以外の債権は支払請求段階)からです【個別保証】。
なお、個々の下請工事等ごとに、下請契約等の締結段階から保証を受けられます【枠保証】。
- 東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等(がれきの処理等)に係る債権も対象となります。



(※1) 保証料の割引は、保証料の3分の2(保証される債権額の年率4%を上限)です。

保証料とは別に利用料(保証される債権額の年率1%)が必要です。

(※2) 一部のファクタリング会社では、支払が保証された手形の資金化にも対応しています。

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

保証申込検討時のお問い合わせはこちらへ

■ファクタリング会社(順不同・随時更新)

北保証サービス株式会社(*・枠)	011-241-8654
みずほファクター株式会社(枠)	03-3286-2260
昭和リース株式会社(*・枠)	03-4284-1250
りそな決済サービス株式会社	03-5640-8695
株式会社建設経営サービス(*・枠)	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社(*・枠)	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社(枠)	03-3251-8392
東京センチュリーリース株式会社(枠)	03-5209-6740
オリックス株式会社(*・枠)	06-6578-1650
株式会社建設総合サービス(*・枠)	06-6543-2843

(*) 手形の資金化に対応しているファクタリング会社

(枠) 枠保証に対応するファクタリング会社

～制度の期限が平成25年3月31日まで延長されました～

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(平成24年1月更新)

7. 地域建設業経営強化融資制度が平成25年3月31日まで延長されました！

元請建設企業のみなさんへ

『公共工事等の受注に伴い、保証人・不動産担保なく、
融資を受けたいときは・・・』

制度が延長されました！！

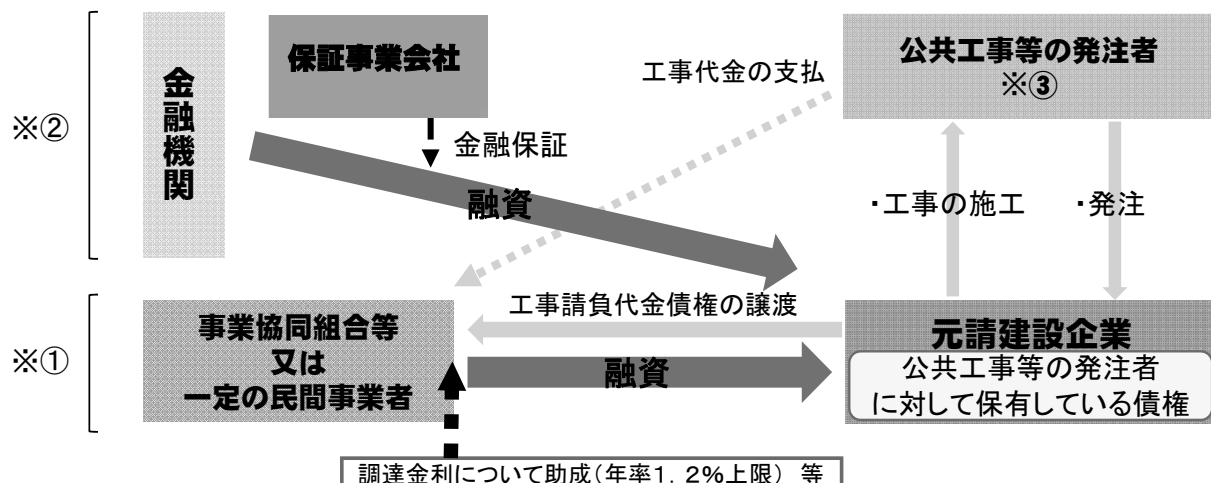
地域建設業経営強化融資制度



公共工事等の請負代金債権を担保に、低利で融資を受けられます。
未完成部分の施工に要する資金も融資を受けやすくなります！

制度の概要

- 受注した公共工事の出来高が5割に達した場合、出来高に応じて融資を受けられます（複数回利用可）。貸付金利は、事業協同組合等への助成措置により低利となります。
- 未完成部分の施工に要する資金については、前払金の支払を受けている場合、保証事業会社の金融保証により、融資を受けやすくなります。
- 公共性のある民間工事を受注した場合や東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等（がれきの処理等）を受注した場合も対象となります。



※①: 工事の出来高部分までの融資(事業協同組合等又は一定の民間事業者が融資)

※②: 工事の出来高を超える部分の融資(保証事業会社の金融保証を受け、金融機関が融資)

※③: 公共工事・公共性のある一定の民間工事(病院、福祉施設、PFIなど)及び東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等の発注者

制度のお問い合わせはこちらへ

融資のご相談はこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

※①・③について

融資を行っている事業協同組合等及び北保証サービス株式会社、株式会社建設経営サービス、株式会社建設総合サービスについては、財団法人建設業振興基金のホームページをご覧ください。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyouta.html>

※②について

北海道建設業信用保証株式会社	011-221-2092
東日本建設業保証株式会社	03-3545-5125
西日本建設業保証株式会社	06-6543-2944
	(順不同)

～制度の期限が平成25年3月31日まで延長されました～

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(平成24年1月更新)

雇用改善コーナー

1. 新規学校卒業予定者等の採用について

宮崎県知事 河野俊嗣
宮崎県教育長 渡辺義人
宮崎労働局長 小林泰樹

新規学校卒業予定者等の就職促進に係る取組につきましては、平素より御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県内の新規学校卒業予定者の直近の就職状況につきましては、高等学校においては、求人数及び就職内定率ともに前年を上回っているものの、求人数は、いわゆるリーマンショック前の水準には回復しておらず、大学においては、就職内定率が就職氷河期と言われた時期と同様の水準となっているなど、依然として厳しいものとなっております。

このため、宮崎労働局内に設置しております宮崎新卒者就職応援本部において、県、労働局及び関係機関が一体となって各種就職支援に取り組んでいるところであります。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者等の就職が促進されるよう、採用枠の拡大及び追加求人提出並びに高等学校や大学等の卒業後3年以内既卒者の新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様や関連産業の事業主の皆様への働きかけに御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(文書取扱)

宮崎県商工観光労働部労働政策課
宮崎県教育庁学校政策課
宮崎労働局職業安定部職業安定課

本県の雇用情勢等について

労働政策課地域雇用対策室

1 有効求人倍率について (宮崎労働局調)

(1) 有効求人倍率の推移 (季節調整値)

(単位: 倍)

	22年												23年											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
全国	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63	0.64	0.66	0.67	0.67	0.69	0.58	0.61	0.62	0.63	0.61	0.61	0.63	0.64	0.66	0.67	0.67	0.69
宮崎県	0.52	0.54	0.54	0.56	0.56	0.56	0.58	0.58	0.60	0.60	0.60	0.61	0.52	0.54	0.54	0.56	0.56	0.58	0.58	0.60	0.60	0.60	0.61	0.61

(2) 県内の地域別有効求人倍率

(単位: 倍)

	宮崎県	公共職業安定所別							
		宮崎	延岡	日向	都城	日南	高鍋	小林	
23年11月	0.61	0.64	0.54	0.54	0.81	0.72	0.49	0.94	
前年同期	0.50	0.54	0.45	0.43	0.67	0.53	0.50	0.60	

※ 宮崎県は季節調整値。公共職業安定所別は原数値。

(3) 九州各県の有効求人倍率

(単位: 倍)

	宮崎	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	鹿児島	沖縄
23年11月	0.61	0.61	0.64	0.62	0.66	0.67	0.60	0.32
前年同期	0.50	0.52	0.55	0.50	0.52	0.58	0.47	0.32

2 完全失業率の推移について (総務省「労働力調査」)

(単位: %)

	22年	23年										
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
全国	4.9	4.9	4.6	4.6	4.7	4.5	4.6	4.7	4.3	4.1	4.5	4.5
宮崎県	4.9	5.1		4.2			5.1			未決		

※1 全国約4万世帯(本県では約500世帯)を対象とした調査からの推計数値である。
2 都道府県別は四半期ごとの平均(モデル推計値)が公表されている。

3 平成24年3月新規学校卒業者の就職内定状況について (宮崎労働局調)

(単位: 人、%)

		求職者数 ①	就職内定者数 ②	就職内定率 ②/①
高等学校	23年11月末現在	2,850	2,143	75.2
	前年同期	2,825	1,971	69.8
	前々年同期	2,927	1,852	63.3
大学	23年11月末現在	1,557	711	45.7
	前年同期	1,580	775	49.1
	前々年同期	1,496	724	48.4

技 士 会

1. 平成24年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、土木施工管理技士の国家資格の取得を目指す若手技術者のため、宮崎県建設業協会の後援により2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を下記日程で計画しています。

講習会は、財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

資格取得を目指す技術者の皆さん、準備の方をお願いします。

日 程	2級学科講習	6日間
	1回目	平成24年7月18日（水）～7月20日（金）
	2回目	平成24年7月25日（水）～7月27日（金）
会員受講料	2級講習	39,580円（テキスト・実力テスト・問題集を含む）
場 所	宮崎県建設会館	宮崎市橘通東2丁目9番19号

問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696
または各地区建設業協会

2. 監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、国土交通省で議論がなされていますが、現行の建設業法では講習受講修了証が必要なため、平成24年度も（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成24年5月15日（火）	宮崎県技能検定センター（旧宮崎県職業能力開発協会）
平成24年8月21日（火）	〃
平成24年11月27日（火）	〃

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

3. 技術者データベースの整備について

中央建設審議会及び社会資本整備審議会産業分科会建設部会の合同の基本問題小委員会では、「建設産業の再生と発展のための方策2011」に示された課題と対策について審議が進められ、平成24年1月27日に中間とりまとめが発表になりました。これによりますと、監理技術者資格者証や講習修了証に代わる手法として検討される「技術者データベースの整備」は、主任技術者以上の資格を有する者の資格、本人および所属会社に関する情報、民間資格、表彰、継続教育などの情報について登録できる仕組みの構築が図られるようです。建設企業は、登録された技術者の中から監理技術者を選任し、選任された監理技術者は、工事現場への配置に係る情報の登録が義務付けられます。監理技術者の登録・更新の要件としては、最新の法令等の知識を有することが課されます。確認方法としては、継続教育の受講や他の技術検定試験の学科試験、国家資格試験の合格、一般講習の受講など、複数の選択肢が設けられるようです。国会での建設業法改正を経て、新たな仕組みへの移行となります。

4. JCMマンスリーレポート現場の失敗募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、現場での失敗の事例を募集しております。この応募に受理されますと、主執筆者は10ユニット、共同執筆者は2ユニット取得できます。対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、内容は、技士自身または身近で起こった他の施工管理技士に参考となる失敗事例となっております。締め切りは、平成24年6月29日(金)となっております。詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページのマンスリーレポート原稿募集の応募要領を参考にしてください。

建 退 共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済（建退共）事業の『加入・履行証明書』は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があります。

証明書は、申請者である建退共事業加入の事業主が制度を適正に実施していることを確認して発行します。

＊建退共制度の適正な実施とは

公共工事・民間工事を問わず、事業主が、建設現場で働く労働者について働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新している。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

○経営事項審査申請用（労働福祉向上の一つとして加点評価の対象）

1 加入・履行証明願

宮崎県支部の様式（申請書）を使用してください。

（各地区の建設業協会にもあります。ダウンロードした様式では受け付けていません。）

2 枚複写になっています。2 枚とも申請者欄に押印してください。

2 共済手帳受払簿の原本

前年分（支部の受付印のあるもの）の続きに記入してください。

3 共済証紙受払簿の原本

決算期ごとに記入してください。

4 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー

5 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

6 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

7 返信用封筒 A 4 サイズ

返信先の会社の住所を記入し、140円切手を貼付してください。

○入札参加資格申請用（指名願）

1 証明願

2 枚複写になっています。2 枚とも申請者欄に押印してください。

2 最近 3 か月間の掛金収納書のコピー

3 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

4 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

5 返信用封筒

返信先の会社の住所を記入し、80円切手を貼付してください。

《ご注意》

証明願に必要事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書の内容確認に時間がかかりますので、証明願は日数に余裕を持って提出してください。書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

★ 建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ） ★
★ お疲れさまに貼る 1 枚（手帳更新率のアップ） ★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (2月の状況)
2月末計	社 3,055	名 47,657	前年度累計	冊 383,187	件 42,893	千円 25,226,016	千円 111,859,531
加 入	8	119	当 月 分	639	99	64,298	46,900
脱 退	2	93	23 年 度 分	8,271	1,299	1,006,742	580,421
3月末計	3,061	47,683	累 計	391,458	44,192	26,232,758	112,439,952

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（3月分）

1. 適 用

(平成24年 3 月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
333 社	3,678	560	4,238

(人)

2. 給 付

裁定状況

(平成24年 3 月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第 1 種 退 職 年 金	9	4,823,000	95	51,885,300
第 2 種 退 職 年 金	33	7,944,300	217	49,479,700
選 択 一 時 金	10	8,858,100	74	54,444,700
脱 退 一 時 金	19	3,390,200	171	30,556,300
遺 族 一 時 金	4	3,310,600	10	6,560,700

(円)

(円)

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成24年 3 月末現在)

信 託 資 産	13,866,799,867 円
合 計	13,866,799,867 円

建 災 防

1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）

県内の建設業における平成23年の労働災害の発生状況を見ますと、死亡者数は3名になっており、平成22年の死亡者数3名と同数ですが全産業に占める割合は37.5%を占めています。

また、休業4日以上 の休業災害被災者数は187名で、前年比25名（12%）減少し、全産業に占める割合も昨年比2.2%減少していますが13.8%を占めています。

会員事業場におかれては、職場に潜んでいる不安全状態の除去及び不安全行動の抑止抑制の徹底をお願いします。

業種別・署別災害発生状況（休業4日以上）

※上段 死亡災害：平成22年確定 休業災害：平成22年確定
 ※下段 死亡災害：平成23年確定 休業災害：平成23年確定

	合 計			宮 崎 署			延 岡 署			都 城 署			日 南 署		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01製造業	4	349	353		121	121	3	76	79		121	121	1	31	32
	1	319	320		116	116		57	57		120	120	1	26	27
		179	179		73	73		44	44		58	58		4	4
		147	147		62	62		28	28		51	51		6	6
	1	71	72		14	14	1	11	12		30	30		16	16
		69	69		9	9		11	11		36	36		13	13
	2	9	11		4	4	2	2	4		3	3			
		14	14		5	5		6	6		3	3			
		19	19		5	5		6	6		7	7		1	1
		15	15		4	4		3	3		8	8			
02鉱業		12	12		3	3		7	7		1	1		1	1
	1	19	20		9	9		3	3		5	5	1	2	3
03建設業		6	6					1	1		4	4		1	1
		2	2								2	2			
	3	212	215	1	90	91	1	59	60	1	50	51		13	13
	3	187	190	1	77	78	1	52	53		46	46	1	12	13
	2	80	82	1	46	47		19	19	1	10	11		5	5
	2	72	74		29	29	1	16	17		21	21	1	6	7
		87	87		32	32		18	18		30	30		7	7
	1	78	79	1	30	31		23	23		22	22		3	3
04運輸交通業		29	29		15	15		5	5		8	8		1	1
		23	23		8	8		8	8		6	6		1	1
	4	132	136	2	58	60		26	26	1	44	45	1	4	5
		120	120		52	52		27	27		40	40		1	1
03道路貨物運送	3	114	117	1	46	47		24	24	1	41	42	1	3	4
		107	107		42	42		25	25		39	39		1	1

05貨物取扱業		4	4		1	1		2	2		1	1				
		3	3					1	1		1	1		1	1	
06農林業		4	129	133		54	54		34	34	2	32	34	2	9	11
		2	137	139		33	33	1	56	57	1	39	40		9	9
	02林業	4	102	106		39	39		34	34	2	22	24	2	7	9
		2	109	111		21	21	1	51	52	1	29	30		8	8
07畜産・水産業		50	50		20	20		3	3		22	22		5	5	
		66	66		18	18		7	7		35	35		6	6	
08商業		137	137		69	69		26	26		33	33		9	9	
		165	165		80	80		34	34		42	42		9	9	
	01～02卸・小売	126	126		64	64		21	21		32	32		9	9	
		147	147		74	74		28	28		36	36		9	9	
09金融・広告業		14	14		10	10		2	2		2	2				
		23	23		13	13		2	2		6	6		2	2	
10映画・演劇業																
		1	1								1	1				
11通信業		18	18		12	12					6	6				
		14	14		8	8					6	6				
12教育・研究業		7	7		5	5		1	1		1	1				
	1	8	9		5	5		1	1		1	1	1	1	2	
13保健衛生業		100	100		34	34		34	34		27	27		5	5	
		92	92		37	37		26	26		22	22		7	7	
14接客娯楽業		75	75		42	42		12	12		15	15		6	6	
		69	69		43	43		11	11		10	10		5	5	
15清掃・と畜業		49	49		26	26		12	12		10	10		1	1	
	1	56	57	1	42	43		5	5		8	8		1	1	
	(01-01ビルメン)	21	21		13	13		2	2		5	5		1	1	
		26	26		21	21		2	2		2	2		1	1	
16官公署																
		2	2					1	1					1	1	
17その他の事業	2	74	76	1	42	43	1	9	10		22	22		1	1	
		80	80		40	40		13	13		25	25		2	2	
	(01-01派遣業)															
		4	4		2	2					2	2				
合　　計	17	1356	1373	4	584	588	5	297	302	4	390	394	4	85	89	
	8	1344	1352	2	564	566	2	293	295	1	404	405	3	83	86	

資料出所：労働者死傷病報告

2. 宮崎労働局からのお知らせ

平成24年度労働保険年度更新集合受付会場日程について

集合受付のご案内

事業主の皆様の便宜を図るために、労働保険料等申告書の集合受付を実施致しますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

平成 24 年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6 月 14 日	木	9 :00 ～ 16:00	J A ・ A Z Mホール (別館301研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL.0985-31-2000
		6 月 15 日	金	9 :00 ～ 16:00	J A ・ A Z Mホール (別館301研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL.0985-31-2000
	高鍋所	6 月 11 日	月	11:00 ～ 14:00	西米良村基幹集落センター (2 階研修室)	西米良村大字村所15 TEL.0983-36-1111
		6 月 12 日	火	10:00 ～ 15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8113 TEL.0983-23-0048
		6 月 13 日	水	10:00 ～ 15:00	西都市コミュニティセンター (3 階研修室)	西都市聖陵町2-26 TEL.0983-43-1111
延岡署	延岡所	6 月 14 日	木	10:00 ～ 15:00	高千穂町中央公民館 (2 階視聴覚室)	高千穂町大字三田井723-1 TEL.0982-72-7219
		6 月 15 日	金	10:00 ～ 15:00	高千穂町中央公民館 (2 階視聴覚室)	高千穂町大字三田井723-1 TEL.0982-72-7219
		6 月 20 日	水	10:00 ～ 16:00	延岡総合文化センター (1 階展示室 1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL.0982-22-1855
		6 月 21 日	木	10:00 ～ 16:00	延岡総合文化センター (1 階展示室 1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL.0982-22-1855
	日向所	6 月 18 日	月	10:00 ～ 15:00	日向市文化交流センター (3 階会議室)	日向市中町1-31 TEL.0982-54-6111
		6 月 19 日	火	10:00 ～ 15:00	日向市文化交流センター (3 階会議室)	日向市中町1-31 TEL.0982-54-6111
		6 月 22 日	金	10:00 ～ 15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大集会室)	美郷町西郷区田代1870 TEL.0982-66-2130
都城署	都城所	6 月 21 日	木	10:00 ～ 16:00	都城市総合文化ホール (会議室 1)	都城市北原町1106-100 TEL0986-23-7140
		6 月 22 日	金	10:00 ～ 16:00	都城市総合文化ホール (会議室 1)	都城市北原町1106-100 TEL0986-23-7140
	小林所	6 月 18 日	月	10:00 ～ 15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2146-2 TEL.0984-35-2268
		6 月 19 日	火	10:00 ～ 15:00	小林市文化会館 (会議室 1 ・ 2)	小林市大字細野1650 TEL.0984-23-7400
日南署	日南所	6 月 14 日	木	10:00 ～ 15:00	串間市中央公民館 (2 階第 1 講義室)	串間市大字西方9050 TEL.0987-72-1846
		6 月 15 日	金	9 :00 ～ 16:00	日南労働基準監督署 (2 階会議室)	日南市戸高1-3-17 TEL.0987-23-5277

※納付については、受付待ち時間の短縮を図るため、できるだけ金融機関での納付をお願いいたします。

火 薬 保 安 協 会

1. 「火薬類危害予防週間」用の標語の募集について

(全国火薬類保安協会)

応募資格：火薬類の取り扱いに関係されている方。

作品内容：火薬類の危害予防に関するもので、製造、販売、貯蔵、運搬、消費等における事故防止、盗難防止に関する標語。

入選作品：入選数は10作品程度。入選された方には記念品をお送りします。

締切期日：平成24年6月29日

その他 ①応募作品は講習広報委員会で最終選考の上、入選作品を決定します。

②応募作品はお返しいたしません。

③入選作品につきましては、都合により若干補正して使用することがありますので、ご了解願います。

応募の際の留意事項：作品の余白に、氏名、住所及び郵便番号、所属の協会名、企業名及び事業所名等を明記して下さい。

【記入例】

火薬類 なれと手抜きで 事故になる 八丁堀五郎
住所(〒 -) ○○県◇◇市△△町▽丁目××番□□号
保安協会名 [○○県] 企業・事業所名 (◎◎工業△△工場)

入 選 作 品：入選作品は「全火協弘報」第448号(8月号)に掲載予定。

作品の送り先：104-0032 東京都中央区八丁堀4-13-5 幸ビル8階
社団法人全国火薬類保安協会 標語募集係 宛

2. 2012年4月、「一般火薬学」が新しく変わります

『産業火薬』が初めて出版されて約50年。「早く新訂版を出してほしい」「全ページカラーにして欲しい」そんな声に応え、書名も『火薬学【初版】』として2012年4月刊行です。

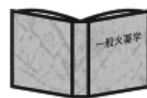
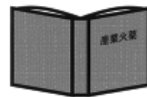
新訂版のポイント

- ◆今回からオールカラーで写真や図版がたっぷり！より見やすくわかりやすくなりました。
- ◆総ページ数は従来の約294ページから約344ページにボリュームアップ。

創刊 50 周年

本書の歴史は昭和36年(1961年)10月に旧称「日本産業火薬会」が「産業火薬」を発刊した時からスタートしました。途中、平成3年(1991年)に名称を「一般火薬学」と変更しましたが、火薬類の初心者に対する技術面の解説書として愛読され、お陰様で今年(2012年)で本書の歴史は50年を迎えています。

この間(20世紀後半)は火薬類も大きな変革を遂げた時代でしたので、本書は新しい火薬類の製品、消費などの進歩に常に的確に対応し改訂を行って参りましたが、時代の要請に応え安全と環境に関する章を追加するなど再び大幅に内容を改訂し、書名も「火薬学」と改名し、発刊することになりました。「一般火薬学」同様、引き続き、火薬類の技術面の解説書としてご愛読いただければ幸いです。



編集：日本火薬工業会資料編集部
編集委員長：東京大学大学院 工学系研究科
特任教授 越 光男
発行：日本火薬工業会
定価：3,800円(税、送料込)
お申込み：日本火薬工業会ホームページ
または 各都道府県火薬類保安協会

火薬類取締法令集 (平成24年度版)
平成22年度版より大幅改訂 5月中旬
刊行予定
法令遵守上、法令集は最新版をご購入ください。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成23年度	361	▲15.9%	16,694	▲19.4%	4,747	▲1.7%	128,787	▲17.1%
平成22年度	429	▲6.9%	20,714	32.2%	4,827	▲12.1%	155,445	▲1.7%
平成21年度	461	▲25.5%	15,668	▲41.9%	5,490	▲0.8%	158,176	▲3.7%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

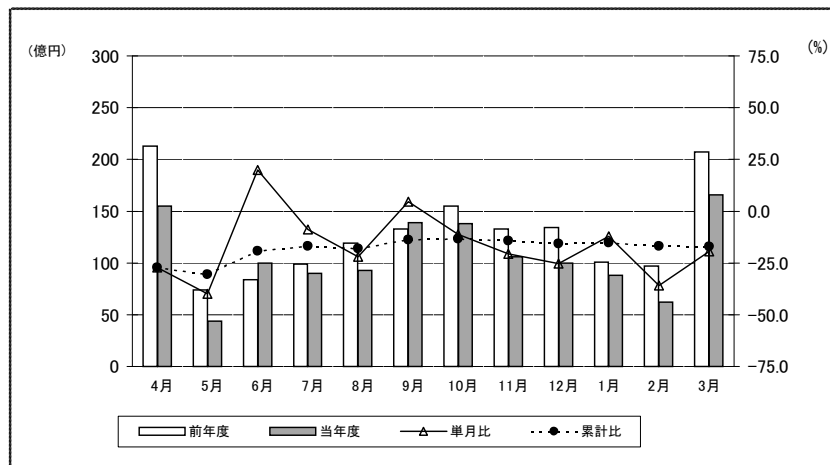
	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増減率	構成比	件 数	請負金額	増減率	構成比
国	68	7,928	▲25.5%	47.5%	347	30,857	▲24.6%	24.0%
独立行政法人等	4	2,135	778.5%	12.8%	49	15,457	4.0%	12.0%
県	187	4,752	▲26.0%	28.5%	1,739	41,734	▲20.8%	32.4%
市 町 村	101	1,869	▲43.2%	11.2%	2,570	37,385	▲15.1%	29.0%
その他の	1	8	▲92.4%	0.0%	42	3,353	14.7%	2.6%
計	361	16,694	▲19.4%	100.0%	4,747	128,787	▲17.1%	100.0%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増減率	構成比	件 数	請負金額	増減率	構成比
宮 崎	66	2,829	0.6%	17.0%	964	29,255	▲10.2%	22.7%
高 岡	4	85	▲61.0%	0.5%	142	2,278	▲6.8%	1.8%
西 都	11	909	26.7%	5.5%	222	4,958	▲17.4%	3.9%
高 鍋	24	2,211	182.3%	13.3%	257	10,485	▲6.9%	8.1%
日 南	16	1,723	▲62.3%	10.3%	307	6,484	▲44.5%	5.0%
串 間	11	204	72.3%	1.2%	149	2,484	15.0%	1.9%
都 城	49	1,540	▲12.9%	9.2%	601	13,382	▲10.9%	10.4%
小 林	35	1,207	▲49.2%	7.2%	489	8,407	▲47.7%	6.5%
日 向	60	1,791	▲34.1%	10.7%	673	20,874	▲0.1%	16.2%
延 岡	61	3,792	18.4%	22.7%	531	24,963	▲12.3%	19.4%
西 臼 杵	24	398	▲71.9%	2.4%	412	5,210	▲41.1%	4.1%
計	361	16,694	▲19.4%	100.0%	4,747	128,787	▲17.1%	100.0%

<月別請負金額（前払保証分）>



2. 中間前金払制度のご案内

中間前金払制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、小林市、串間市、西都市、三股町、高鍋町、木城町、都農町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成23年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成24年3月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率(件数)	増減率(請負金額)
国土交通省	7	1,882,445	▲30.0%	▲66.0%
国立大学法人	4	4,031,685	—	—
宮崎県	194	9,381,629	▲7.6%	▲10.9%
宮崎市	64	2,282,052	4.9%	▲34.2%
都城市	28	2,156,233	75.0%	48.2%
延岡市	32	1,637,473	▲15.8%	12.5%
小林市	14	296,345	75.0%	42.9%
西都市	4	95,928	33.3%	58.3%
三股町	1	107,330	▲50.0%	▲66.4%
高千穂町	2	39,375	—	—
美郷町	2	50,274	100.0%	▲38.4%
椎葉村	1	24,780	—	—
その他	6	1,105,229	20.0%	▲46.0%
計	359	23,090,778	0.6%	▲9.1%

試験・研修等のご案内

1. 平成24年度建設業経理検定試験のご案内

財団法人建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち1級・2級は登録経理試験（建設業法施行規則第18条の3）として、3級・4級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定試験（1級・2級）」、「建設業経理事務士検定試験（3級・4級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第27条の23）においては、「公認会計士等の数」で1級および2級建設業経理士を、「監査の受審状況」で1級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 試験日程

(1) 上期試験：第12回建設業経理士検定試験（1級・2級）

受験申込受付期間 平成24年5月10日（木）～5月31日（木）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成24年4月25日（水）～5月31日（木）

試験日 平成24年9月9日（日）

合格発表日 平成24年11月10日（土）

(2) 下期試験：第13回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第32回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成24年11月10日（土）～11月30日（金）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成24年10月25日（木）～11月30日（金）

試験日 平成25年3月10日（日）

合格発表日 平成25年5月10日（金）

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

【上 期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9 : 30～11 : 00・5 題)	1 級財務分析 (12 : 00～13 : 30・5 題)	1 級原価計算 (14 : 30～16 : 00・5 題)
	—	2 級 (12 : 00～14 : 00・5 題)	—

※ 3 級・4 級は特別研修にて募集しています。

【下 期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9 : 30～11 : 00・5 題)	1 級財務分析 (12 : 00～13 : 30・5 題)	1 級原価計算 (14 : 40～16 : 10・5 題)
	4 級 (9 : 30～11 : 00・4 題)	3 級 (12 : 00～14 : 00・5 題)	2 級 (14 : 40～16 : 40・5 題)

5. 複数受験

1 級は、1 科目受験のほか、2 科目または 3 科目の受験が可能です。また、「2 級と 3 級」、「3 級と 4 級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば 1 級各科目と 2 級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は 1 枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1 級（1 科目）……………	7,200 円	1 級（2 科目）……………	10,300 円
1 級（3 科目）……………	13,300 円	2 級……………	6,100 円
3 級……………	5,100 円	4 級……………	4,100 円
2 級・3 級……………	11,200 円	3 級・4 級……………	9,200 円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として 300 円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として 300 円（消費税込）が必要です。

8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の 2 つの方法があります。

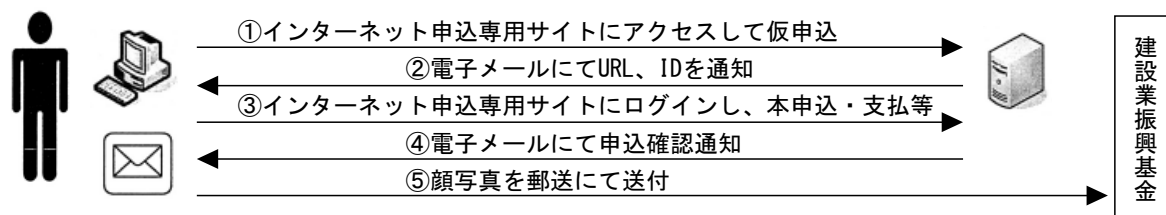
① インターネットによる申し込み

- ・申込者ごとの E-mail アドレスが必要となります。
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。
- ・写真のみ普通郵便で郵送（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

② 「受験申込書」郵送による申し込み

- ・申込書の入手が必要です。
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送。
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご確認ください）

④ インターネットによる申し込みの流れ

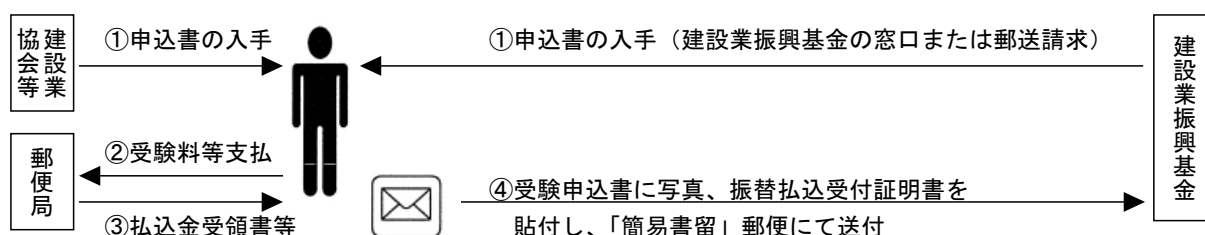


●申込期間〔上期試験：5月10日～5月31日／下期試験：11月10日～11月30日〕

詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

又は→宮崎県建設業協会HP

⑤ 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

●申込期間〔上期試験：5月10日～5月31日／下期試験：11月10日～11月30日〕

(1) 窓口での入手

宮崎県建設業協会、各地区建設業協会等の窓口（カウンター等）で下記の期間（土日・祝日・振替休日を含め）、配布しております。

配布部数には限りがございますので、お早めにお求めください。

●配布期間〔上期試験：4月25日～5月31日／下期試験：10月25日～11月30日〕

●申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

●配布先一覧は、次のURL（ホームページ）でご確認いただけます。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

●取扱期間〔上期試験：4月25日～5月24日／下期試験：10月25日～11月22日（いずれも基金到着分迄）〕

●申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

（上期試験：5月24日
下期試験：11月22日 当振興基金到着分迄）

※郵送請求の場合、申込書が届くのに1週間程度かかりますので、お早めにご請求ください。

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2～3部	240円分
4～14部	350円分
15部以上	宅配便の送料 着払いで送付

9. 写真送付の免除

平成19年度以降の経理検定試験または平成20～23年度特別研修の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは合否通知に記載しています。写真送付の免除は顔写真提出後5年間有効です。

10. 1級科目合格の有効期限 1級科目合格に5年の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

「■東日本大震災発生に伴う対応といたしまして、大震災発生時（平成23年3月11日）に有効であった科目合格は、有効期限を6ヶ月間延長いたしました。
【この対応は、第8回試験までの1級科目合格が対象となります。】」

11. 本検定試験に関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金 建設業経理検定試験センター TEL 03-5473-4581

※以下のサイトで、検定試験、特別研修のご案内をしています。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/> 又は宮崎県建設業協会HPへ

12. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

ご注文はこちらまで。→（株）建設産業振興センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-10

TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

<切り取り線>

この依頼書と送料分の切手を期日までにお送り下さい。

上期試験：5月24日までに当基金必着
下期試験：11月22日までに当基金必着

— 受験申込書送付依頼書 —

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。			
お名前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中ご連絡先)	— —		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料（切手）をご記入ください。申込書代金は後払い（受験料と共に払い込み）のため不要です。

2. 平成24年度3・4級建設業経理事務士特別研修のご案内

建設業経理事務士特別研修（3級・4級）は、昭和59年より建設業会計に関する知識と処理能力の向上を図り、建設会社の経営基盤強化を目的として、（財）建設業振興基金が行っているものです。この研修は、講習と検定試験とを組み合わせて実施しています。研修最終日に行う検定試験に合格すると、3級または4級建設業経理事務士の資格が得られます。

（平成24年3月時点の資格者数 3級資格者：25.9万人・4級資格者：19.0万人）

特別研修は、初歩の簿記の仕組みから、建設業固有の簿記・会計・原価計算を総合的に網羅して理解していただけるように考えております。特に、全く会計に関する知識がない方や、日常の事務処理は行っても再度基礎から学ぼうとされる方が独学で学習されるより、本研修を受講することで、その効果は極めて大きいものとなるはずです。また、新人社員の方はもとより、現場で従事する方、自社の財務諸表を読み解き経営の在り方を再構築しようとしている中小企業経営者の方も、本研修制度を活用することにより、必ずや会社の経営改善が進展する第一歩となるものと考えます。

1. 申込受付期間

6月1日以降の追加申込みに関しては、1,000円の手数料が必要となります。

【平成24年5月10日（木）～5月31日（木）】消印有効

6月1日以降は定員に余裕がある場合に限り、追加で受付を行いますので、当基金ホームページをご覧ください。

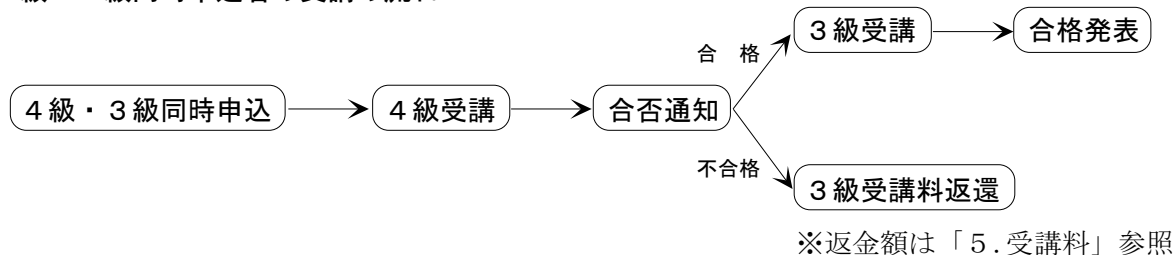
2. 受講資格

4級：どなたでもお申込みできます。

3級：建設業経理事務士 4級 有資格者

4級建設業経理事務士をお持ちでない方でも、同一年度で4級・3級の同時申込みが出来ます。

4級・3級同時申込者の受講の流れ



3. 研修内容

4級	簿記とは何か、なぜ大切かという段階から、複式簿記の仕組みを理解していただきます。 ＜取引の仕訳＞→＜総勘定元帳への転記＞→＜試算表の作成＞→＜精算表の作成＞→＜決算書の作成＞までの一連の流れを親切で丁寧な講義によりわかりやすく、お教えします。
3級	建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解き明かすとともに、建設業の決算について、実務を踏まえた例題を多数用いて明らかにします。 特に重要である建設業の原価計算の基礎をこの段階で確実に理解していただくよう、親切に根気強く、お教えします。

4. 研修時間割

4級（2日間）時間割

第1日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第2日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～14:50 講 習	休 憩	15:00～16:30 検定試験

3級（3日間）時間割

第1日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第2日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～17:00 講 習		
第3日	9:30～12:30 講 習	12:30～13:30 休 憩	13:30～14:20 講 習	休 憩	14:30～16:30 検定試験

5. 受講料（テキスト代、消費税込）

4級 20,700円 3級 31,000円 4級・3級同時申込 51,600円

上記受講料のほか、申込書代金として100円が必要となります。

また、追加申込みの場合は、手数料として1,000円が追加で必要となります。

3級・4級同時申込で4級が不合格の場合には、3級受講料から事務手数料等を除いた額を為替にて返金いたします。

6. 申込書の入手方法

4月25日（水）より1部100円（消費税込）で配布致します。

申込書の代金は受講料と共に払込みいただきますので、申込書入手時には不要です。

- 入手方法は、下記(1)インターネット請求、または(2)郵送請求、もしくは基金窓口での配布となります。

申込受付期間終了間際の請求の場合、基金へ送付する申込書の消印が6月1日以降となりますと、追加受付手数料1,000円が追加で必要となりますので、早めの請求をお勧めします。

(1) インターネットからの申込書請求方法

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/giom2/>へアクセスして案内に従いご請求ください。

インターネットから請求された場合、申込書の送料を無料とさせていただきます。

(2) 郵送による申込書請求方法

以下に挙げる①、②を次の宛先へ郵送してください。

（会社などでまとめて必要な場合にご利用ください）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（財）建設業振興基金 建設業経理検定試験センター 特別研修 係

①申込書送付依頼書

依頼書に必要な事項を記入してください。

②送料分切手

部数に応じた送料分の切手（送料は右表参照）

郵送請求の場合、申込書がお手元に届くのに1週間程度かかります。

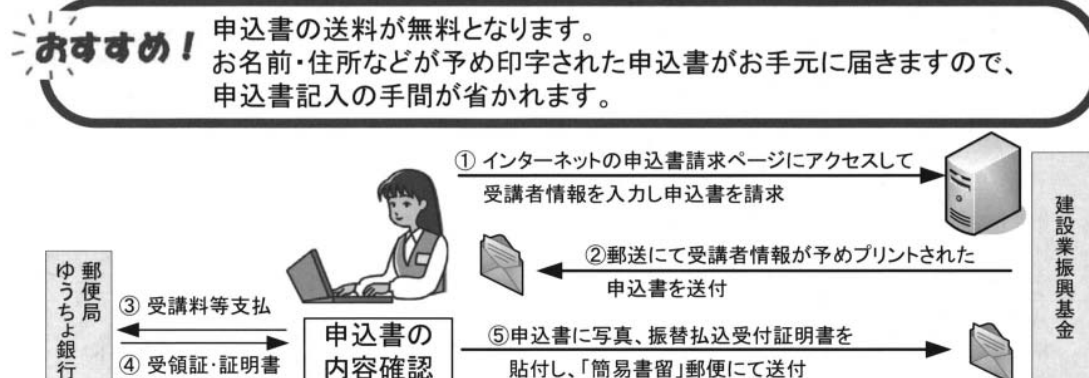
申込書請求部数	送料（切手）
1部	120円
2部	140円
3部	200円
4～6部	240円
7～13部	390円
14部以上	お問合せ下さい

7. お申込の流れ

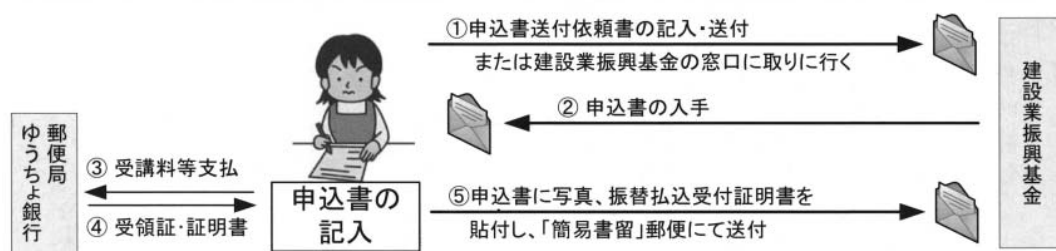
受講料の払い込みは申込書に同封の払込用紙を用い郵便局またはゆうちょ銀行で払い込んでいただきます。

写真は縦4cm×横3cmのものが1枚必要になります。(事前に準備しておくとう便利です。)

① インターネットを利用する場合の申込みの流れ



② インターネットを利用しない場合の申込みの流れ



8. 合格発表

検定試験終了後、合否通知を本人宛に郵送致します。(欠席者には発送しません。)

4級・3級同時申込者の場合は、4級の合否通知で合格をご確認後、3級を受講していただくこととなります。

<切り取り線>

平成24年度 3級・4級特別研修申込書送付依頼書

申込書 送付先住所 ※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。	〒 _____		
お名前	_____ 様		
カナ氏名	_____		
電話番号 (日中ご連絡先)	_____	_____	_____
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料(切手)をご記入ください。申込書代金は後払い(受講料と共に払い込み)のため不要です。

9. 開催日(宮崎)

会場の定員を超えた場合は、別の開催日を設定する場合があります。申込人数が極めて少ない場合には、開催しないことがありますので予めご了承ください。

実施都市	4級(2日間)	3級(3日間)
宮崎	8月1日(水)～8月2日(木)	9月25日(火)～9月27日(木)

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加算。

建設共済

法定外労災補償制度

建設共済と
ともに歩き、
ともに築く。

労災上乗せ補償から、奨学金まで。

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>